

松原市教育委員会 7月定例会 議事録

1. 日 時 令和4年7月20日(水) 午後3時00分

2. 場 所 松原市役所 301会議室

3. 付議事件等

(1) 報 告 第4号 松原市少年自然の家に設置する防犯カメラの設置及び管理に関する規程の制定に係る専決処分の承認を求めることについて

(2) その他 ○令和5年度使用松原市立義務教育諸学校教科用図書の採択について

出席委員 美濃教育長 田中教育長職務代理者 有馬教育委員 佐野教育委員
比嘉教育委員

事務局 小峰教育総務部長 浦井理事兼教育政策課長事務取扱 坂野市民協働部長
田中教育総務部次長兼文化財課長 森岡副理事兼学校給食課長
矢野学校教育部次長 下岸市民協働部次長
田中教育総務課長 猪俣教職員課長 森教育推進課長 前崎地域教育課長
大西教育研修センター長 大宅いきがい学習課長

美濃教育長

それでは、会議に入りたいと思います。
本日は、和田委員がご欠席と連絡を受けております。
ただいまの出席委員は4名です。私を含めまして定足数に達しておりますので、会議は成立しています。
(開会宣言 午後3時00分)
これより7月定例教育委員会を開催いたします。
なお、山森学校教育部長が欠席との届出がございましたので、ご報告をいたします。
また、栗崎委員の後任といたしまして、比嘉悟氏が過日、市議会の同意を得て市長から教育委員の任命を受けましたので、ご報告を申し上げます。任期は、令和4年7月1日から令和8年6月30日までとなっております。
それでは、新たに教育委員に就任されました比嘉委員からご挨拶をいただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

比嘉委員

こんにちは。
高校の教員を37年間、大学の教員を13年間で計50年間経験しまして、今回、要請を受けまして、微力ですけれども、松原市の教育に何か協力できたらうれしいなと思ひて、今回こういう運びになりましたので、どうぞ皆様方、よろしくお願ひいたします。
以上です。

美濃教育長

ありがとうございます。どうもよろしくお願ひいたします。
それでは、会議を進めさせていただきたいと思ひます。
本日の会議録の署名委員を指名いたします。
委員会会議規則第17条第2項の規定により有馬委員にお願いしたいと思ひます。
よろしくお願ひいたします。

有馬委員

よろしくお願ひします。

美濃教育長

初めに教育長報告を行います。
お手元の資料に基づき、報告をさせていただきます。
初めに、6月27日で令和4年松原市議会第2回定例会の本会議が終わりまして、29日、アドバンスト・インターンシップのオリエンテーションが始まりました。6月29日から3回に分けて、3つの大学、4チームに対してのオリエンテーションを開催したところです。
インターンシップを始めるに当たって、学生に大切にしてほしい視点や、実習の取組方などについての説明をさせていただいたところです。3大学、大阪大谷大学、四天王寺大学、阪南大学から、合計4チーム、20名が今後、教育委員会の事務局内で実習を進めていくということになります。
また、7月1日には、第72回“社会を明るくする運動”決起大会がまつばらテラスで開催されました。コロナ禍で開催できないことが続いておりましたけれども、今年度は開催をされました。
また、7月7日には、第25回松原市セーフコミュニティ推進本部会議が行われまして、来年度のセーフコミュニティ再々認証に向けて、現在までの取組成果の報告と検証が行われたところです。

翌7月8日ですが、松原中学校に澤井市長と一緒に赴きまして、JETプログラムで招致したALTの授業を見学してまいりました。令和2年度からJETプログラムを松原市でも導入しましたが、今は3名の方が松原の学校で活躍をされております。そのうちの1人、松原中学校で授業を見たところでございます。

また、同じ日の午後からは、大阪府都市教育長協議会の7月定例会が行われまして、それに参加してまいりました。

また、同じ日の夜ですけれども、まったくキャリアチャレンジ懇談会というものがございました。松原市版のキャリア教育を進めていくに当たって、関係団体の方々と学校関係者が一堂に集まって、今後の松原におけるキャリア教育の推進に向けた打合せというか、発足式のようなものを行いました。

また、7月12日には、石川県野々市市議会の教育福祉常任委員会の行政視察がございました。部活指導員のことをどうやっているのかというあたりと、先ほど申し上げたアドバンスト・インターンシップの取組について話を聞かせてほしいというご要望でございましたので、私含め関係の職員で対応したところでございます。

また、7月14日には、四天王寺大学において「これからの教員をめざす学生に求められること」というタイトルで、2回目の特別講義を行ってまいりました。

また、7月16日には、子ども議会が開催されました。通学路に関すること、伝統文化に関すること、学校での熱中症対策など、教育分野に関しての質問も非常に多く出まして、子ども議員の皆さんも真剣に取り組んで、発言、質問をしておりました。

新型コロナウイルスの感染が再拡大しておりまして、大阪モデルは、警戒信号は黄色になっております。引き続き、教育委員会としても基本的な感染症対策の徹底を図ってまいりますので、教育委員の皆様方には、今後ともご理解、ご協力をよろしくお願いしたいと思います。

私からの報告については以上でございますが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

各 委 員

なし。

美濃教育長

それでは、新型コロナウイルス対策の実施による小・中学校の現在の状況について事務局から報告をお願いしたいと思います。

矢野学校教育
部次長

現在の小・中学校における新型コロナウイルスの感染状況についてお知らせします。

まず、松原市民全体の感染者数ですが、7月18日までの総累計で1万4,183名、6月は624名の新規感染ということでしたが、7月に入ってここまで1,638名に上っております。感染の拡大が止まらないという状況になっております。市のSNS、LINEでも感染拡大に注意をしてくださいますと、ワクチン接種の呼びかけ、学校の関係等も連日あるということでございます。

小・中学校の児童生徒に絞って感染状況をお伝えしますと、6月は少し落ち着いてきて82名であった児童生徒の感染者数は、7月に入りまして、ここまででもう既に248名という形になっております。既に6月と比べまして

3倍を超えております。5月が195名、4月が119人ということも考えても、最も多かった2月に次ぐ多さという形になっております。

教職員の感染も多くなってきておりまして、6月に教職員の感染はたった2人だったんです。大分落ち着いてきたなという話をしていたのですが、7月はここまでで既にもう20名という形になっております。学校もかなり苦労しながら、今日の終業式を迎えるまで、本当に学校としてやりくりをしながら、何とか子どもたちの教育を、学びを止めないという形でここまで何とかやってきたという形でございます。5月は14人、4月は10人という形で感染者が増えて、6月に減ったね、落ち着いたねと言っていたのですけれども、ここに来て大きくまた増えるという形です。

この7月に閉鎖した学級ですけれども、4学級でございます。そんな形で、各学校は、このコロナの感染拡大に対応して教育を今、つくっているという状況ではございますが、小・中学校の様子でいいますと、本日が1学期の終業式となっております。夏季休業は8月28日まで、8月28日が今年の日曜日ですので、29日が2学期の始業式となります。市の主催研修、校内研修、そして中学校では部活動等々もありますので、本当にお休みという感じになるのはもちろん一部の子もだけなんですけれども、教職員としましても、1学期が終わって少しゆったりと過ごせるかなという日々がこの後、続きます。

しかし、この1学期を振り返ってみると、感染対策を徹底しながらの教育活動がこの1学期もずっと続いてまいりました。密を避けるということで、行事や取組をとにかく工夫して、ここまで何とかやりくりしてやってきたなと思います。何より手洗い、換気の徹底、そしてマスクです。前回の教育委員会でも少しお話ししたかもしれませんが、マスクに関して言いますと、国の基準よりも少し慎重な対応でやらせていただいています。6月の感染が少し下火になったときには、ソーシャルディスタンスが取れるときにはマスクを外してということで指導もしてくださいとあったんですけれども、もちろんその部分は、指導はするんですけれども、国の対応よりも少し慎重に松原市としては、マスクについては指導を続けてまいりました。ただ、非常に暑い日々も続きましたので、熱中症対策は最優先にという形でさせていただいています。そういう熱中症対策を最優先にしながら感染症対策もするという、非常に難しいタスクを各学校は、何とかここまで実行してくれたなというふうに思っております。

教育活動のほうでいいますと、特出すべきはやはり水泳指導かなと思います。今年度、小・中学校ともに実施ができました。小学校においては、実に3年ぶりの水泳指導です。子どもや保護者からは、大きな喜びの声が委員会にも届いております。プール掃除をして、久しぶりにきれいな水がプールに入っているのを見て、子どもたちはもう大喜びだったという話を学校の先生からも聞いております。いつ入れるのという声も聞いていた、そういう声を本当に大事にしながら、力にしながら、学校の先生もどうしてもやっぱり子どもの安心・安全を第一に水泳指導のカリキュラムを組んで、今回、取組をしております。感染対策を念入りに行った上でソーシャルディスタンスの確保、何より更衣する際に感染が多いのではないかということもありましたので、更衣室についても、できるだけソーシャルディスタンスが取れるような形で配慮をしながら、今回、実施をしております。

例年よりも子どもたちがプールに入る回数でいいますと、若干少ないんで

す。それはなぜかといいますと、やはり体制をきちっと取らないといけない。学校の先生ももちろんたくさんいるわけではありませぬので、その限りある学校の先生の体制の中で、子どもたちが本当に安心・安全にプール指導ができるようにということで、泳力向上が目標というよりは、どちらかという水慣れに重点を置くような水泳指導に今年度はなつたかなというふうに考えております。安心・安全と感染対策を万全に指導して、つい先日、無事、1学期の指導が終了しております。

この夏は、プール指導はありません。

学校行事においては、修学旅行です。体調不良、発熱等があつても対応ができるようにということで、事前に十分なシミュレーションを行つて行事を迎えておりましたけれども、やはりそれでも行つたところで熱が出るということが今年度はあつて、その対応に各学校は本当に苦慮しながら一生懸命取組実績を作ってもらいました。既に、中学校でいいますと、6つの中学校が修学旅行を終了しております。残すはあと一つ、松原第六中学校が秋に実施予定です。

小学校は、布忍小学校と天美北小学校の2校が1学期に実施しましたので、あと残り13校が秋以降に実施という形です。

明日から夏季休業中に入りますので、小学校は、林間学校が今日からもうスタートしております。既に1学期に実施した学校もあるんですけども、今日も松原小学校の5年生が林間学校に出発しております。本当に向こうに行つて、熱が出てきたときにどうするかというようなマニュアルも、各学校でしっかりとシミュレーションしてもらつて取組が進んでいるということをご紹介しておきます。

新型コロナウイルスの感染状況については予断を許さない状況が続きますが、感染対策を万全に行いながら、子どもたちの一生に一度の行事や取組については、可能な限り実施をしていきたいと考えております。

この1学期でいいますと、5月16日よりメッセージ電話の対応も始めております。先生方の働き方改革に大きく寄与するメッセージ電話の対応をスタートしまして、大きな混乱もなく、現在まで続いております。ただ、解除の抜けが時々あつたりするんですけども、それについては、大事な取組をきちんとこの後に続けていくためにも、そういったことがないようにしっかりと指導もしながら、この取組がしっかりと、先生が子どもたちとしっかりと向き合う時間をつくるために、大事な取組があつたということも含めて位置づけたいと思つております。

学校閉庁日は今年度は8月8日、9日、10日、祭日の11日を挟んで、12日を学校閉庁日と位置づけて、8月6日の土曜日から8月14日の日曜日の合計9連休が、学校の先生方は取得可能という形で、学校閉庁日を設定させていただきました。その際の緊急案件は、全て教育委員会に連絡が入るという形になっております。

先ほども言いましたが、2学期の開始は8月29日の月曜日です。2学期には体育大会、運動会も控えております。この夏の期間にしっかりと1学期の振り返りも行ってもらつて、しっかりと2学期の準備が行えるよう、学校には指導してまいりたいというふうに考えております。

報告は以上です。

美濃教育長

ありがとうございました。
ただいまの件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

有馬委員

1学期を振り返ってということなんですけれども、私の子どもたちも中学校、小学校に通っているんですけれども、先ほどお話しされたように、やっぱり水泳の授業がすごく大きくて、娘は本当に3年ぶり、全く泳げない状態なんですけれども、やっぱり水に慣れるというところなので、泳げなくても大丈夫なんだという安心感もあったみたいで、やっぱりそういう意味ではとても楽しくプールの授業に参加できたかなと思うので、先生たちのその配慮をすごくうれしく思います。ありがとうございます。

また、6月に、これだけ感染が減ってきて、もうマスクを外してもいいじゃないかという話をした後からまた感染が増えてきたので、心配なのが、子どもたちがやっぱりマスクをしておかないといけないとなったときに、熱中症が心配です。1学期は先月から熱中症で何かちょっとしんどい子もいたというのは、学校ではありましたか。

矢野学校教育
部次長

学校で熱中症が起こって、例えば救急搬送があったということは、今年、1件もありません。

ただ、おうちに帰って、やっぱり少ししんどいなということを受けて病院に行き、ちょっと熱中症ばいねという診断を受けたということは二、三聞いております。ただ、大事には至っていないということです。

ただ、本当にご心配いただいているように、子どもたちを指導して、こういう場合はマスクを外してもいいよときちんと言わないと、やっぱり外さないんです。それは、子どもたちは非常に真面目な部分もやっぱりありますし、先生がつけていると、やっぱり外せないというのがきつとあると思いますので、学校の先生には、こういう場合には、例えば運動しているときにはもう外しましょうということをきちんと指導してくださいとか、特に保護者から要望が大きかったのは、やっぱり登下校のときに、子どもたちが自分で考えてきちんとマスクを外したりということができるよう、きちんと指導してくださいというようなことも、校長会、教頭会を通して、各学校に通達をさせていただいているので、この後、夏休みの部活動もありますので、そういう場面に子どもたちが熱中症にならないように、きちんと学校には注意喚起をこの後も続けたいと考えています。

以上です。

美濃教育長

学校閉庁日の間の電話連絡などは教育委員会事務局に入ってくるということになるんだと思いますけれども、去年、おとし、これまでの対応で、何か特筆すべきことというのはありましたか。

矢野学校教育
部次長

今までも、例えば、私もまだ教育委員会に来てまだ3年目なので、そんなに昔から知っているわけではないんですけれども、この学校閉庁日に大きな連絡が入ったことはあまりないんです。大分、保護者の方にも、その学校閉庁日が少しずつ浸透してきているなというのは思いますし、今回のメッセージ電話の対応でも、夕方の6時半を超えるとメッセージ電話が働いて、学校にかかる電話は全て教育委員会のメッセージ電話に転送されて、メッセージが流れるというシステムになっているんですけれども、本当に緊急

美濃教育長	<p>のときは、下の宿直を通して教育委員会に連絡が入るシステムにはなっていませんけれども、そういう形での連絡もほとんどありませんので、保護者には一定理解をしていただけているのではないかなというふうに理解しております。</p> <p>以上です。</p>
大宅いきがい学習課長	<p>ありがとうございます。他はよろしいですか。</p> <p>それでは、これより本日の議事に入りたいと思います。 報告が1件、その他が1件となっております。</p> <p>それでは、報告第4号「松原市少年自然の家に設置する防犯カメラの設置及び管理に関する規程の制定に係る専決処分の承認を求めることについて」を議題といたします。</p> <p>事務局より説明を求めます。 お願いします。</p> <p>報告第4号「松原市少年自然の家に設置する防犯カメラの設置及び管理に関する規程の制定に係る専決処分の承認を求めることについて」説明させていただきます。</p> <p>令和4年4月1日より休止した松原市少年自然の家における防犯カメラの設置に際し、適正に防犯カメラの管理及び運用を行うため、所要の規程を定めるものです。</p> <p>当該施設は休止した令和4年4月以降、本地区の自治会に見回りと状況報告を依頼しておりましたが、7月以降については人員の確保が困難なため、施設の見回りと状況報告ができない旨の申出がありましたので、防犯対策上、早急に防犯カメラを設置する必要が生じたことから、専決処分を行ったものです。</p> <p>なお、本規程につきましては、7月1日より施行し、施設の適切な管理に努めております。</p> <p>以上です。</p>
美濃教育長	<p>ありがとうございます。説明は終わりました。 ただいまの件について何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。</p>
田中委員	<p>カメラの設置はいいと思うんですけども、何か異常があった場合の対応というのはどうなるんですか。</p>
大宅いきがい学習課長	<p>異常等がありましたら、地元の警察、また消防、また地元の自治会のほうに、もしくは異変等がありましたら、すぐいきがい学習課のほうに連絡くださいということで連携を取っておりますので、仮に何かありましたら、当方に連絡が入りまして、すぐに駆けつけるというようなことで考えております。</p>
美濃教育長	<p>ほかにありますでしょうか。</p>

各 委 員	なし。
美濃教育長	<p>それでは、ないように見受けられますので、報告第4号「松原市少年自然の家に設置する防犯カメラの設置及び管理に関する規程の制定に係る専決処分承認を求めることについて」を承認することにご異議ございませんか。</p>
各 委 員	異議なし。
美濃教育長	<p>異議なしと認めます。よって、報告第4号「松原市少年自然の家に設置する防犯カメラの設置及び管理に関する規程の制定に係る専決処分承認を求めることについて」は承認されました。</p>
森教育推進課長	<p>続きまして、その他案件に入ります。 「令和5年度使用松原市立義務教育諸学校教科用図書の採択について」の説明をお願いいたします。</p> <p>その他案件「令和5年度使用松原市立義務教育諸学校教科用図書の採択について」をご説明させていただきます。 議案説明資料の6ページをご覧ください。 令和5年度使用教科書の採択事務処理についてでございます。 次の7ページ、「1、採択に当たっての留意事項について。(1)小・中学校用教科書の採択について。令和4年度においては、無償措置法第14条の規定に基づき、無償措置法施行規則第6条各号に掲げる場合を除いて、令和3年度と同一の教科書を採択しなければならないこと」と示されております。 戻りまして、3ページをご覧ください。 大阪府教育委員会教育長より「義務教育諸学校における令和5年度使用教科用図書の採択について」、次の4ページ、「令和5年度使用義務教育諸学校教科用図書採択の基本事項。1、市町村教育委員会における採択の基準について。(1)小・中学校及び義務教育学校の令和5年度使用教科用図書については、学校基本法附則第9条の規定による特別支援学級における教科用図書を除き、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置法に関する法律第14条、同法施行令第15条第1項の規定により、令和4年度使用教科用図書と同一の教科書を採択しなければならないこと」と示されております。 これらのことを踏まえ、教育委員会としましては、令和4年度使用教科書と同様に、議案説明資料の1ページ、2ページをご覧ください。それぞれ小学校、それから中学校の教科用図書となっております。これらのおり採択することを報告するものでございます。どうぞよろしく申し上げます。 以上です。</p>
美濃教育長	<p>説明は終わりました。 ただいまの件について何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。 お願いします。</p>
有馬委員	<p>去年と同じような質問になりますが、今、現場でこの教科書を使われていると思うんですけども、先生方からのご意見とかはあるんでしょうか。須</p>

	<p>少し不便だとか、変わったこと、使いやすくなったとか、あとはタブレットと一緒に使うことで何か変わったとか、そういう意見があれば教えてください。</p>
森教育推進課長	<p>各小学校、中学校の現場からは、この教科書についての使いにくい、不便であるというような声は聞いておりません。また、タブレットなど、今後デジタル教科書なども出てくるということも踏まえながら、教科書の活用については一層進んでいるというふうに感じております。</p> <p>ちなみにではございますが、今年度は同一の教科書を採用するものということでお伝えをさせてもらっているんですけども、次年度は小学校の採用となっており、さらにその次の年には中学校の採用ということですので、来年度、再来年度が小学校、中学校の採用の年になりますので、お伝えさせていただきます。</p> <p>以上です。</p>
佐野委員	<p>今、デジタル教科書の件はどんな流れになっているんですか。これ絶対気になるんですよね。</p>
森教育推進課長	<p>実は、我々も非常に緊張しながら情報を待っているような状況でございます。デジタル教科書が導入されていくだろうということはもちろん想定はしているんですけども、現在使用しているいわゆる紙の教科書と言われるものと置き換わってしまうようなことであれば、非常に現場としても難しくなるのではないかというご意見があったり、いや、思い切ってそういう方向がいいのではないかとご意見があったり、様々ではございますけれども、まだ、国、府を通じてもそのあたりの詳細は下りてきておりませんので、分かり次第、またご連絡させていただきます。</p> <p>以上です。</p>
佐野委員	<p>すみません、それは松原市だけ勝手にやったらいけないのですよね。既に電子化されている教科書を勝手に入れたらいけないのですよね。</p>
美濃教育長	<p>やれなくはないかもしれませんが、お金は誰が出すのかという、こういうことになるんですよね。</p>
佐野委員	<p>その話ですね。</p>
美濃教育長	<p>基本的に、今は紙の教科書は無償給与で全員がもらえると思うけれども、今、国から英語でしたか。本当はデジタル教科書をもらえているんですが、それ以外を使おうと思ったら、購入しないといけないということです。だから、そのお金を松原市が全員分出せるのかというあたりのことです。</p>
佐野委員	<p>そうそう、とんでもないですね。</p>
美濃教育長	<p>あるいは、健康上の問題というのも一部ではやっぱり少し指摘されていますよね。目が疲れるとか、頭痛とか、そういう部分も少しずつ出てきている中で、果たして全部ばんと切り替えて大丈夫なのかというのもあるので、ど</p>

の自治体も少し慎重に成り行きを見ているのかなという気はします。

佐野委員

いや、そろばんが主であった時代から電卓に置き換わるときも同じことをやっぱり世間では言われていたんですよ。電卓を使うのはよくないみたいな。だから、そういうのは、やっぱり次の世代に渡るときに必ず出る話なので、無視したらいいと思うんです。

ただ、お金の部分は、これはどう考えても要るので、その分については、仕方ないというところですよ。

森教育推進課長

教育長からもお話しがりましたが、やはり子どもたちが一番学びやすい教科書であるべきで、デジタルだとしても、紙の教科書であったとしても、しっかり最後まで慎重に考えて対応していきたいですし、しっかりとご提案できるように準備をしていきたいと思います。よろしくお願ひします。

美濃教育長

12ページをお開きいただくと、表が出ています。

先ほど森課長からもお話しがりましたが、来年度、小学校の採択がありますというのは、四角囲みの小学校と書いてある隣に、「採択」と書いた欄があります。そのR5のところ三角印がついている。これがこの年に採択をしますという意味です。4年に1回採択替えというのがあるので、4年ごとにこの行為があると。令和元年度にもやりました。だから、それが4年後にまた回ってきますということです。

4年ごとに採択替えのチャンスがあるんだけど、採択行為自体は毎年度やらないといけない。今回で言えば、令和2年度、3年度、4年度は、元年度に採択したのと同じものを採択してください。ただ、採択の行為だけはちゃんとしてくださいということです。

中学校は小学校と1年ずれて、令和6年度にまた採択替えがありますという表です。

森教育推進課長

本日、このように採択についてお話しさせていただいたことにつきまして、大阪府教育委員会にも報告をさせていただいて、来年度使用する教科書については、ホームページにも掲載させていただきたいと思ひます。

なお、学校教育法第34条第1項において「文部科学大臣の検定を経た教科用図書又は文部科学省が著作の名義を有する教科用図書を使用しなければならない」というふうにあります。附則第9条では、特別支援学級において、第34条第1項にかかわらず、文部科学大臣の定めるところにより、第34条第1項に規定する教科用図書以外の教科書、いわゆる一般図書を使用することができるというふうに定められています。現在最終の集約をしているところですので、今後、対象の児童生徒を把握した後に、適切に対応してまいりたいというふうに思ひますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

美濃教育長

今の件について、私から補足をさせていただきますと、文部科学省から、4月の末に初等中等教育局長通知というものが出て、この支援教育に関して十分に指導できていない自治体が一部あるので、指導の改善を促すような内容の通知文書が出ました。大阪府もその一つに入っているんです。特別支援学級では特別な教育課程を編成しているわけですがけれども、あまりにも通常の

学級の中で授業を受けている頻度が高過ぎる。どこが特別の教育課程なのかという部分を問題視されていたり、あるいは障害の状態を改善、克服するための自立活動というのがあり、それはまさにその特別たるゆえんなんですけども、そこの部分の指導が十分ではないのではというような指摘がされていたんです。

この間の大阪府都市教育長協議会、大阪府内の市の教育長会議がございまして、そのときに大阪府教委の方々がおられて、こういう指導を受けましたというような説明をしてくださいました。そのときに私も意見を申し上げたんですけども、今言ったような学校教育法の附則第9条に定める、検定教科書や文部科学省の著作教科書以外の一般図書、絵本などの一般図書を教科書の代わりに使ってもいいという規定を、大阪府の場合はほとんど使えていない実態があるというのが分かっているの、そこはもう使えもしないような、その子のレベルに合っていない検定本を給与されるよりも、ちゃんと障害の程度に応じた、ちゃんと興味を持って学習ができる図書を給与することも指導してはどうですかというような提案をさせていただきまして、府教委もその部分は指導が十分じゃなかったということを確認しておりましたので、これからはそのような投げかけも、自治体にも指導していきますというようなことを言うておられました。

附則第9条本については文部科学省への報告期限が8月ですね。

森教育推進課長

8月中旬あたりです。

美濃教育長

なので、7月中にまとめるということで、松原は進めているという状況でございます。

田中委員

今、お話をお聞きしたんですけども、障害を持っておられるお子さんというのは、一律ではないんですね。各個人、個人それぞれに見合った教科書であり、いろんな生活習慣であり違うんですけども、当然、その辺も踏まえて、教科書選びだとか、そういったことをされると思います。そうすると、かえって先生方は大変だと思うんですけども、それは子どもたちにとって非常に大事なことなので、そこは本当にもう目をかけて、本当にこの子にはこういう教科書なり、こういうことが必要なんだなということは、本当にもう見てあげてほしいなと思いますので、よろしくお願いします。

佐野委員

実際の現場で、松原市のそういうお子さんの親御さんからのもっと指導をこうしてほしいというような要望はどれぐらいありますか。

森教育推進課長

もう量というよりも、やはりお子様の成長を願って、学校と保護者の方もちろん小学校に入る前から、小学校から進級し中学校に入るときなんかより丁寧なご相談をさせていただいて、支援学級で学ぶべき教科であったり、時間数であったり、教育長がおっしゃった自立活動をどのように進めていくのかということも毎年進めています。また、個別の指導計画といったようなその子の特性に合わせて計画を立てるのも、学校だけが立てるのではなくて、保護者の方と相談をしながら願いを込めて立てていく。そのための授業だとか、日々の積み重ねをどうしていくのかということも相談するという

	<p>ことについては、本当に時間が幾らあっても足りない状況であります。</p> <p>また、田中委員からも今、お話があったことに関しても、本市でも支援教育の研修というのを教職員対象に持っているんですけども、私たちが主催する研修の中で一番ニーズが高くて、やっぱりたくさんの子どもの中で、どういうふうな指導をすれば効果があったり、子どもの理解につながるのかということは、先生方の非常に関心事項でもありますので、学識者に来ていただいたり、研修を重ねていくということでは、コロナで飛んでしまったりすることがあったんですけども、もっとしてほしいとか、もっとこういう話を聞きたいというようなことで、先生方のニーズは年々高まっているなという実感はあります。</p> <p>以上です。</p>
美濃教育長	ほかにございますでしょうか。
各 委 員	なし。
美濃教育長	よろしいですか。 少し時間が早いです。
田中委員	すみません、時間があるということなので、以前から気になっていたのですが、小学校の教科担任制が実施されるということで、それに向かっていると思うんですけども、当市の対応は、現時点では決まっているのでしょうか。
美濃教育長	お願いします。
矢野学校教育 部次長	中学校と小学校の担任の先生の位置づけはやっぱり違っていて、私は小学校現場でここまで来たんですけども、本当に中学校の先生の指導のいいところも小学校は学んでいきながらで、この間で言いますと、やっぱり前思春期はどんどん弱年齢化していきますので、これまで中学校で見られたようなあれや学校での出し方が、小学校高学年でよく出てくるようになっていたんですよね。そういうこともあって、専門性の高い先生たちにしっかりとその教科の専門性を生かして授業をしてもらうということもあって、小学校の教科担任性は導入されてきて、この間で言うと、本当にどの学校でも、特に高学年中心にはありますけれども、その先生が基本教科の国語、算数、そして理科、社会それぞれの教科の担当の、例えば学年に3人の教員がいましたら、上手に時間割、教育課程を組みながら、例えば体育の時間は合同でこの先生に持ってもらい、音楽の時間はこの先生に持ってもらいというような工夫もしながら、小学校では教科担当制を進めてきたという今の実態があります。
田中委員	気になるのが、先生の人数が十分なのかなと。特に、1学年1学級の学校もありますよね。そういった学校で、この教科担任制の導入に関して何か支障というものが多分出てくるんだろうと思うんですけども、どうでしょうか。高学年は確かにいいことだろうと思うんですけども、低学年、中学年にとって、本当にそれがいいのかなと。小学校においては人間形成が一番

森教育推進課
長

大事だと思うんです。その辺を踏まえてどうなのかが気になります。

今、田中委員もお話しいただいたように、今、国、府が言ってきている教科担任制に近づけるために、大阪府の加配教員の中で、例えば学力を高める、学力向上のための加配教員というのが学校の中に1人いたとして、これまでは、例えば算数の授業なんかの分割授業であったり、少人数授業というものに重点を置いて、1クラスを2分割することで2人の先生で見るという、そういうことを進めようというふうな時代から、やはりその先生に専門性を持ってもらうために、算数についてはその先生が持つというような専科指導という言い方に変わっているんですけども、加配教員の活用の仕方が少しずつ変わりつつあります。算数にするのか、違う教科にするのかということは学校が選択できる。学校の課題に応じて対応していくということが求められているので、市教育委員会としては、学校と一緒に協議をしながら、どういった加配教員がどの学校に適しているのかと。

また、どの先生にその加配教員になっていただくのかということも、非常に重要になってきて、今おっしゃったように、初任者の先生にいきなり加配教員をしてもらうということはなかなか難しいものですから、やはりキャリアを積んだ指導力のある先生にそういった専科指導の先生をお願いしたいというふうになるんですけども、やはり小学校で言えば6年生いますので、その中で適切に人間形成ができる低学年、中学年の担任の先生に、この先生になってもらいたいというようなこともありますので、一概にこう言われているから、これをばっとはめるといようなことではなく、やはり学校の状況、教職員の状態に合わせて適切に対応していきたいと思っておりますし、今後、制度がどのように変わろうとも、子どもたちのために、しっかりと検討をしていきたいと思っております。

以上です。

田中委員

ありがとうございます。

いいことだろうと思っておりますので、その辺うまくやっていかないと、子どもたちの授業が犠牲になっても困りますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

これは一つの案ですけども、1つの学校ということに縛られずに大きな範囲、松原市全体で考えてもいいんじゃないかなという気はしたんですけども、どうですか。

森教育推進課
長

配当といいますか、人数的なことがありますので、一概にできることとできないことがあるのかもしれないかもしれませんが、でも、そのお考えの中で、校区を中心に今いろんなことを進めようとしている中でいうと、英語なんかは校区でこの小学校だけにいるということではなくて、両小学校に行つて、また中学校にも行つてというように、教科によってはその校区の中でしっかりと活用して子どもたちを見ていくというのもできるかと思ひますので、英語に限らず、今おっしゃったようなことを踏まえながら、部のほうでも相談できる体制を取ればなと思ひます。また、よろしくお願ひします。

有馬委員

先ほど田中委員のお話を聞いて、ふと思ひ出したんですけども、大分前、何かI S Sの審査だったか、違ひかもしれないんですけども、たしか天美

美濃教育長	<p>北小学校で、松原第二中学校の理科の先生が理科の授業を教えるみたいな授業を見させてもらったのを思い出したので、せっかくああいう制度になっているのであれば、校区ごとという区切りもできるし、松原市全体でもできるんじゃないかなと思いました。</p>
森教育推進課長	<p>各教科でその小・中の枠を超えて、英語以外の今やっている事例というのは何かありますか。</p>
美濃教育長	<p>どうしても、高学年と中学生との交流に限られてしまうんですけども、小学生が次、中学校に上がるというような体験の授業なんかの場面で、小学生が中学校に来て、中学校の先生に教えてもらうということは、これはずっとやってきたことなんですけれども、最近では中学校の先生が小学校に出向いて、1回だけでなく、二度、三度というふうに、單元ごとにやっていこうというような交流をしているというような、校区の連携事業の中で進めているというのは聞いたことがありますので、少なからずやっていると思います。</p>
比嘉委員	<p>今後の方策として、いろんな校区にも広げていくというのは検討してもいいかもしれないですね。 ほかにございますでしょうか。 比嘉先生、何かありますか。</p>
有馬委員	<p>私は大学ですから、いろんな皆さんのご意見、うちの学校は、将来、小学校とかの教員になる子どもを育てているので、逆に今日はいろいろ勉強させていただいてありがとうございます。また、何か私も気がついたら言いますが、本当に、今日のところは勉強させていただいています。ありがとうございます。</p>
浦井理事	<p>体育館の暑さについてお話ししたいと思います。学校の先生に、体育館にクーラーをつけられないですかと、単刀直入に聞いてみたら、先生は無理ですとおっしゃったんです。下手をすると、もう一個隣に体育館ができるぐらいの費用がかかりますと言われたんです。それを聞いて、それは無理だなと思ったんですけども、クーラーまではいかなくても、このままでは、体育館はやっぱり暑いんですよ。 なので、もし可能であれば、移動式のクーラー、スポットクーラーみたいなものを置いたりとかはできないでしょうか。</p>
浦井理事	<p>体育館に空調をつけようと思ったら、まず、体育館、主に板張りではありませんけれども、1枚ものなので、そこを防寒とか、断熱材をつけてやっていく必要があります。ほかの市町村でやっている空調の値段とかを聞くと、やっぱり中学校で8,000万円ぐらい、小学校で6,000万円ぐらいです。それらをしようと思うと、機械だけではなくて、今度は電気を引っ張ってくるやつをまた大きくする必要があるなど、なかなかいつときというのはかなり難しいかなとは思われます。 あとスポットクーラーとかになりますと、あれは、冷たい空気と温かい空気が両方から出るんです。この排気をどうするのかという問題と、やっぱり</p>

	<p>冷たい空気が出る量が少ないので、前に大きな扇風機を置いて、流す方法もあるかなとは思いますが。そこら辺、また考えていける部分はあるかもしれないです。</p> <p>ただ、かなり費用的には難しいです。</p>
有馬委員	<p>体育館全体を冷やすと費用が莫大になるので、体育館全体ではなくても、本当に1台か、2台でもあれば、ちょっと体がほてった子どもたちが一時的に冷やせることができればいいのかとも思います。</p> <p>もし、よろしければ、ご検討いただければと思います。ありがとうございます。</p>
佐野委員	<p>僕は小学校、中学校の体育館で長年、卓球をやっているんです。それで、そのことはもう大昔からやっぱり言われていて、クーラーはつけないのが前提で、どうしようかと本気になってみんな考えたんです。そして体育館の出入口全部に大きな業務用の扇風機を、6か所全部に置くことにしました。実際少し涼しいんです。これでお年寄りでも大丈夫な状態になります。扇風機は1台8,000円くらいです。</p>
美濃教育長	<p>卓球だと、風の影響がありませんか。</p>
佐野委員	<p>普通に置くと、本当に風がものすごく魔球みたいになりますので、なるべくそうならないように下向き、横向きみたいに据えて、全部そうすると、風がうまく流れていくんです、強風じゃなくて。</p>
美濃教育長	<p>ほかはよろしいですか。</p>
各委員	<p>なし。</p>
美濃教育長	<p>それでは、以上で本日の議題については全て終了いたしました。</p> <p>これをもって7月の定例教育委員会を終わります。どうもありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">(閉会宣言 午後3時58分)</p>

署 名 教育長 美濃 亮

委 員 有馬 章 亜